



# のぞみ会報

第3号  
2023.8.12

〒257-0054  
秦野市緑町16-3  
秦野市保健福祉  
センター  
団体事務室  
秦野精神保健  
福祉家族会  
のぞみ会  
電話(石川)  
080-5420-5783  
印刷  
社会福祉法人  
常成福祉会  
秦野ワークセンター

## どいつする親亡き後 全員、不安抱える

会員が亡くなった後、残された精神障がいのある家族は、どうやって生きていくのか、会員を対象にアンケートを取ってみました。回収数は十六です。わかったことは、回答した全員が不安をかかえていることです。

その不安を解消するために、対策を講じているか尋ねると、四人の方が「考えている」ということでした。具体的には①(任意)成年後見制度②成年後見制度、遺言書の作成③グループホームには入れたらよいと思う④生活支援・保証人機能のあるNPO法人との契約済み、弁護士法人との任意成年後見の契約済み。ということでした。一方、六人の方は「なにも

考えていない」という答えでした。この理由は、①何をどうしたらいいかわからない②子どもが退職して自宅に帰って来てから丸二年。いまだ診断もつかないまま、本人の好きにして暮らしています。検査中なので様子を見ています③よく知らないし、どうしてよいかわからない④どこに相談したらいいかわからない、ということでした。

貯蓄を増やそうとはしている③家族信託についての勉強④自分の身の回りのことができるように。食事、洗濯、掃除等、ごみ出し。大体はできているが、不安の解消に正直、親も迷っている。

最後の問いで、助けになる制度の理解度を尋ねました。Aよく知っている、Bおおむね知っている、Cあまり知らない、Dなにも知らない、の中から選択してもらいましたが、最も多かった答えを紹介します。

◇成年後見制度(B)、◇任意成年後見制度(C)、◇家族信託(C)、◇日常生活支援事業(例 きゃつち。)

(B)、◇生活保護制度(B)。

以上の結果から言える

ことは、さまざまな制度への理解がまだまだ進んでいないと思えることです。今後の課題といえましょう。

今のうちに準備できる



### 会長 石川ひとみ

精神疾患にかかわらず、障がい者を持つ家族の心配は、「自分がいなくなったら、どうなるのだろう」とだと思います。家族会でも一番の関心事です。また、当事者のケアを担っている人は「親」とは限りません。配偶者の立場でも同じ心配があると思います。でも、どんな準備をしているのかと問われると、具体的に答えられる人は少ないのではないのでしょうか。不安を持ちながら、日々の生活に追われている状態です。

じんかれん(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)でも、最近では、当事者と同居している高齢の親を心

配する方、親が当事者をケアできなくなった方からの相談が増えています。のぞみ会にも兄弟姉妹の立場の会員がいます。わが家にも、もう一人子どもがいます。他人事ではありません。では、どういう準備ができるのでしょうか。まず、話し合うことから始められると思います。家族で現在の状況を共有して、今後どうしたいのかを考えてみれば、そのために何が必要かがわかってきます。周りを見れば、使える福祉サービスはたくさんあるのです。

また、本人が「今のままでも生きていいんだ」と思え、困った時に「助けて」と言える相手があれば、家族という名の支援者がいなくても暮らしていけるでしょう。案外、本人には生きる力があるのです。「たくさんの人との繋がりを作ってあげること」。これなら私にもできそうです。